

(平成27年度)

事業報告書及びその附属明細書

自 平成27年10月1日

至 平成28年9月30日

一般財団法人山下太郎顕彰育英会

【事業報告書】

1 会議等の開催状況

(1) 理事会の開催状況

①第1回理事会(通常理事会)

開催日時：平成27年10月30日(金)午後1時30分

開催場所：山下記念館(秋田県横手市大森町)

報告事項：第1号報告 運用財産の売買等に関する件

決議事項：第1号議案 定款の一部改正制定の件

第2号議案 特定個人情報取扱規程制定の件

第3号議案 平成27年度収支補正予算書決定の件

第4号議案 平成26年度事業報告及び決算報告承認の件

第5号議案 任期満了に伴う役員選任候補者推薦の件

第6号議案 評議員の補欠選任候補者推薦の件

第7号議案 退職慰労金支給の件

②第2回理事会(臨時理事会)

開催日時：平成27年10月30日(金)午後3時30分

開催場所：山下記念館(秋田県横手市大森町)

決議事項：第1号議案 理事長の選定の件

第2号議案 副理事長の選定の件

③第3回理事会(決議省略の方法)

決議事項：第1号議案 評議員会招集の件

④第4回理事会(臨時理事会)

開催日時：平成28年3月23日(水)午後1時30分

開催場所：山下記念館(秋田県横手市大森町)

報告事項：第1号報告 運用財産の売買等に関する件

決議事項：第1号議案 山下記念館の管理業務受託の件

第2号議案 平成27年度第2次補正予算書決定の件

第3号議案 事務局長任命の件

⑤第5回理事会(通常理事会)

開催日時：平成28年5月27日(金)午後1時30分

開催場所：山下記念館(秋田県横手市大森町)

報告事項：第1号報告 運用財産の売買等に関する件

決議事項：第1号議案 山下太郎研究奨励賞2部門の受賞者決定の件

第2号議案 大学奨学生の採用決定の件

⑥第6回理事会(決議省略の方法)

決議事項：第1号議案 評議員会招集の件

⑦第7回理事会(通常理事会)

開催日時：平成28年9月28日(水)午後1時30分

開催場所：山下記念館(秋田県横手市大森町)

- 報告事項：第1号報告 個別株式の売買等に関する件
第2号報告 上場投資信託(E T F)の売買等に関する件
決議事項：第1号議案 財産区分の変更承認の件
第2号議案 平成28年度事業計画書及び収支予算書決定の件
第3号議案 定例役員報酬決定の件
第4号議案 評議員会招集の件

(2) 評議員会の開催状況

①第1回評議員会(定時評議員会)

- 開催日時：平成27年10月30日(金)午後2時30分
開催場所：山下記念館(秋田県横手市大森町)
報告事項：第1号報告 運用財産の売買等に関する件
決議事項：第1号議案 議事録署名人選出の件
第2号議案 定款の一部改正制定の件
第3号議案 特定個人情報取扱規程制定の件
第4号議案 平成27年度収支補正予算書決定の件
第5号議案 平成26年度事業報告及び決算報告承認の件
第6号議案 任期満了に伴う役員選任の件
第7号議案 評議員の補欠選任の件
第8号議案 退職慰労金支給の件

②第2回評議員会(臨時評議員会)

- 開催日時：平成28年3月23日(水)午後2時30分
開催場所：山下記念館(秋田県横手市大森町)
報告事項：第1号報告 運用財産の売買等に関する件
第2号報告 山下記念館の管理業務受託の件
第3号報告 事務局長任命の件
決議事項：第1号議案 議事録署名人選出の件
第2号議案 平成27年度第2次補正予算書決定の件

③第3回評議員会(臨時評議員会)

- 開催日時：平成28年9月28日(水)午後2時30分
開催場所：山下記念館(秋田県横手市大森町)
報告事項：第1号報告 個別株式の売買等に関する件
第2号報告 上場投資信託(E T F)の売買等に関する件
決議事項：第1号議案 議事録署名人選出の件
第2号議案 財産区分の変更承認の件
第3号議案 平成28年度事業計画書及び収支予算書決定の件の件

(3) 監査の実施状況

- ①平成27年10月5日(月)～10月6日(火) ソワ公認会計士共同事務所による決算監査
②平成27年10月13日(火) 本会監事による決算監査
③平成28年6月28日(火)～6月29日(水) ソワ公認会計士共同事務所による中間監査

2 各種事業の概要

(1) 奨学生について

①奨学金の返還免除

平成28年3月卒業の国会奨学生6名(大学生)から、貸与期間満了に伴う奨学金返還免除の願出があり、提出書類を審査した後、願出のあった奨学生全員の返還免除(貸与総額の60%)を決定し、3月27日(日)、山下記念館に於いて「奨学金返還免除決定書交付式」を開催した。

②奨学生の採用

平成28年4月1日から同月28日まで新規採用奨学生を募集したところ、24名の大学生から応募があった。5月16日(月)開催の大学奨学生選考委員会から答申のあった10名について、5月27日(金)開催の理事会に於いて採用を決定し、6月19日(日)、山下記念館に於いて「奨学生採用決定書交付式」を開催した。

平成27年度末(平成28年9月30日)現在の国会奨学生数は、大学生40名である。

③「奨学生の集い」の開催

平成28年8月10日(水)～11日(木)、一泊二日の日程で国会奨学生及び奨学生OBを対象に「奨学生の集い」を開催し、21名が参加した。今回も奨学生自らが実行委員を務め、相互の交流を図るため、スポーツ(卓球)やアロマジェルキャンドルに挑戦した。

(2) 山下太郎研究奨励賞について

①第27回山下太郎学術研究奨励賞

平成28年3月1日から同月31日まで募集したところ、5名の研究者から応募があった。5月9日(月)開催の学術研究奨励賞選考委員会から答申のあった2名について、5月27日(金)開催の理事会に於いて審議し、答申のとおり受賞者を決定した。

なお、6月17日(金)、山下記念館に於いて国会役員、評議員及び教育関係者臨席のもと「授与式」を開催した。

②第25回山下太郎地域文化奨励賞

平成28年3月1日から同月31日まで募集したが、応募は無く、「該当なし」とした。

③青少年地域振興助成

青少年育成を対象とした事業を継続して行い、地域振興に寄与している団体への助成を目的に、当該事業年度に創設したもので、保呂羽音楽祭実行委員会に助成金を交付した。

(3) 山下太郎先生顕彰施設の維持管理について

国会が所有する山下太郎先生顕彰施設については、特別会計を以て整備するとともに、除草や清掃などの維持管理を行った。

また、横手市からの委託により、山下記念館来館者への対応業務と、同館及び関連施設の維持管理業務を行った。

【事業報告の附属明細書】

平成27年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。